

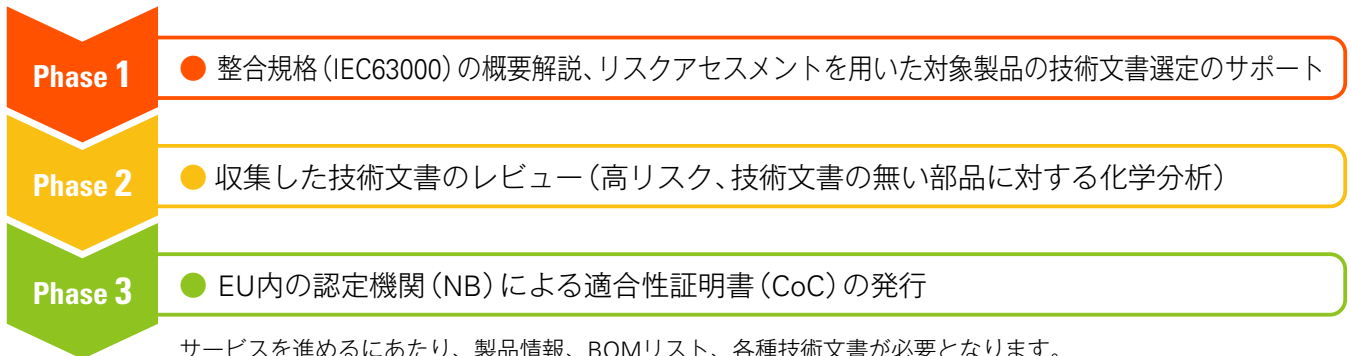
改正RoHS指令対応のCEマーキング 支援サービス

改正RoHS指令 (Directive : 2011 / 65 / EU) の公布により、適合宣言書の作成とCEマークの貼付が義務づけられています。また2019年7月よりフタル酸エステル (DEHP, BBP, DBP, DIBP) がカテゴリーごとに段階的に追加となるなど、より複雑な対応が求められるようになっていきます。

SGSジャパンでは改正RoHS指令の整合規格であるIEC63000に基づく各種サービスを提供しています。具体的にはIEC63000の概要解説、材料情報、サプライヤー情報に基づくリスクアセスメントを用いた技術文書選定のサポート、引用規格であるEN62321 (IEC62321) シリーズに準拠した化学分析、得られた技術文書のレビューなど、様々なステップでお客様の製品の適合性確認を支援いたします。

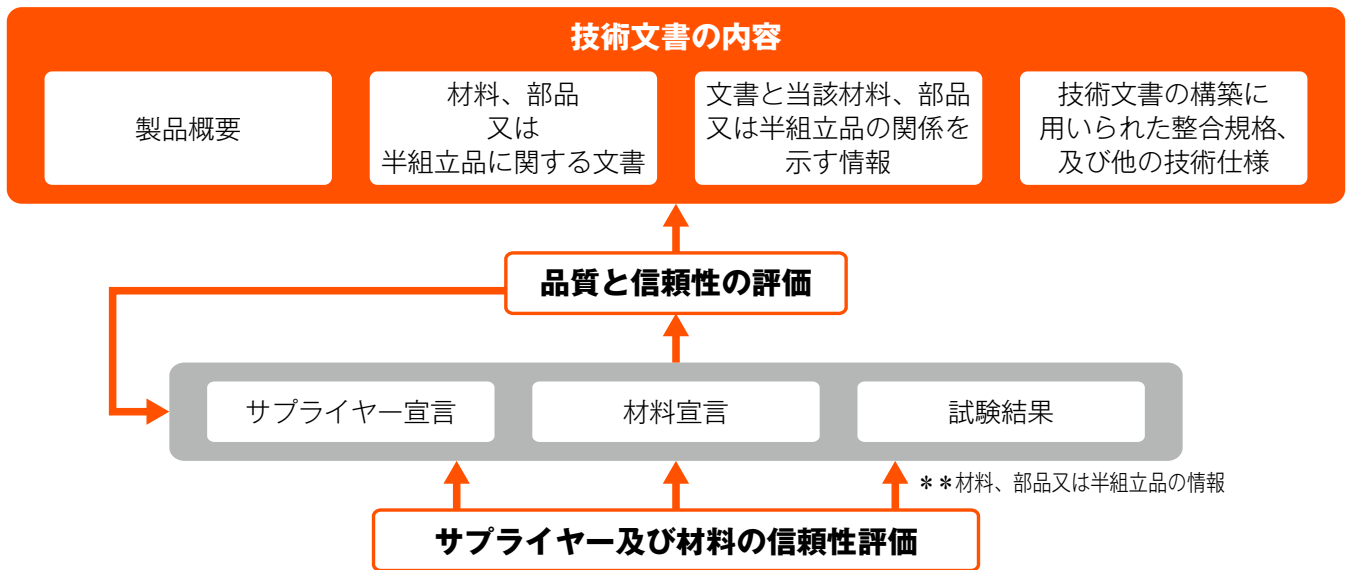
さらに、EU域内の認定機関 (NB) による適合性証明書 (CoC) を発行いたします。

■ サービス概要



サービスを進めるにあたり、製品情報、BOMリスト、各種技術文書が必要となります。料金、納期につきましては、ご依頼内容により変わるため、個別にご確認願います。

■ 整合規格 (EN50581) で要求されている技術文書の評価フロー



☆詳細については、下記にお問い合わせください。

■ お問い合わせ先 ■

SGSジャパン株式会社 C&P Connectivity化学物質管理
〒240-0005
横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパーク イーストタワー12F
Tel : 050-3773-4510
E-mail : jpchem.sales@sgs.com

ISO / IEC 17025:2017 認定ラボ

※弊社のケミカルラボラトリーはISO17025認定を取得しています。認定範囲はお問い合わせください。

WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS